

ヲ奉テ普視廳官房主事及内務省警保局長ヲ訪問シ抗議中
込ニタシト提案異議ナク可決委員ハ議長指名トシテ唐沢清
ハ藤石藤一本澤余忠中尾勝男、藤久良ノ五名ヲ指名ス

一 閉会ノ辞 (議長市井光雄)

日本ノ労働運動ハ已ニ十五年ヲ閱シヌリト雖又其ノ
間組合ノ取柄ヲ公開シタルコト曾テ愛シ本大会ハ既經
ノ前例ニ及ビ組合ノ取柄ヲ大衆ノ面前ニ於テ盡クト討議シタルヲアル……
二日間ニ亘リテ討議シタ決議ハ聽テ最左翼陣營ノ行
動トナツテ現ハレル事ヲ信スル完全ニ討議ヲ盡シタル代議
員諸君ニ對シテ感謝スル次第ヲアル
右反中(通)報候也

(1) 労働農民党対策ニ關する件

- (一) 三國休排亦に對する声明書 (昨第一日議了)
- (二) 三國休排亦及對運動に關する指令
労働農民党第三回中央委員会に於ける三國休排亦の決議に對し吾等
は能く考へ拒絶しなげればあり也

(方法)

- 一 一般支部員及び各地の団体に対し三國休排亦及對運動の意義を充分に
徹底せしめること。(声明書等を見照)
- 二 各地労働党支部、支那聯合会及び公率準備會を動かし三國休排亦及
對の決議及聲明書を發送する事
- 三 聲明書と決議は黨本部及び各地支部、支那聯合會、準備會又は全
國農産者団体協議會に送りしめること。
- 四 政黨問題、政治運動に關する演說會及び一般的集會に於て此の問題を大衆
の前に徹底せしめ及對運動に参加せしめること
- 五 次期党中央委員会(十月開催)に對して各支部及び公率準備會より拒絶せしむる
事
- (三) 労働農民党支部承認問題並に支部組織に關する指令

(理由)

- 一 労働農民党第三回中央委員会に於て三國休排亦が決議された直後本部
は吾々が當に對ししものとすべき態度も水の如く指示した
- 二 三國休排亦及對決議